# 訪　問　診　療　の　ご　案　内

患者様のご自宅に定期的に当法人の医師がお伺いし診療いたします。
（診察、お薬の処方や必要に応じて採血等検査も行います。）

◎ご自宅での医療を必要とされる、加齢や何らかの障害などで通院が困難な方

◎脳梗塞後遺症やパーキンソン病などにより日常生活動作に支障をきたしている方

◎認知症、または退院後のケアが必要な方

◎寝たきり、またはそれに準ずる方 …など

## 1　訪問診療までの流れ

①診察時に主治医へご相談ください
主治医や看護師にお声がけください。

②調整会議
訪問診療の対象となるか、要介護認定等の状況も含めて頂いた情報にて検討します。

③訪問診療開始
必要に応じて関係機関と連携を取り、具体的な訪問日程を調整させていただき、訪問開始となります。

## 2　訪問診療について

定期的な訪問は平日：月曜日～金曜日の日中（9:00～16:00）となり、事前に訪問スケジュールをお知らせします。（原則月2回の訪問診療です）
継続的な診療により、慢性疾患の管理、病気の早期発見・予防を行います。

## 3　お薬について

宅配いただける薬局をご案内します。これにより、直接調剤薬局へお薬をもらいに行く事が不要になります。

## 4　緊急時の対応について

契約時にお渡しする「緊急時のご案内」に記載のある電話番号にお電話ください。24時間365日、休日や夜間も対応しております。

## 5　費用について

保険適用となります。※負担割合により変動しますのでご注意ください。
注意）検査・点滴、在宅酸素や中心静脈栄養等をご利用されている場合は、別途料金が発生します。
◆個人宅（月2回）約6.300円～24.000円　　◆施設（月2回）約1.800円～19.300円

お問い合わせ先
一般財団法人周行会 内科佐藤病院　訪問診療部

〒980-0011 仙台市青葉区上杉2-3-17
TEL：022-302-7807　　FAX：022-302-7817